

平成31年度 「常盤台コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(31. 4. 1~32. 3. 31)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,965,000		12,965,000		12,965,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	752,100		752,100		752,100	
雑入	500,000	0	500,000	0	500,000	
印刷代	500,000		500,000		500,000	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他 (広告ラック収入・預金利息)			0		0	
収入合計	14,217,100	0	14,217,100	0	14,217,100	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,309,400	0	9,309,400	0	9,309,400	
給与・賃金	7,979,400		7,979,400		7,979,400	館長・副館長及び時給職員 ● 4名
社会保険料	900,000		900,000		900,000	
通勤手当	360,000		360,000		360,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	40,000		40,000		40,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,102,000	0	1,102,000	0	1,102,000	
旅費	15,000		15,000		15,000	出張旅費
消耗品費	230,000		230,000		230,000	事務消耗品費
会議随い費	25,000		25,000		25,000	
印刷製本費	300,000		300,000		300,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	90,000	0	90,000	0	90,000	
横浜市への支払分	60,000		60,000		60,000	目的外使用料等 ごみリート回収
その他	30,000		30,000		30,000	リース経費等 広告宣伝費
備品購入費	40,000		40,000		40,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	22,000		22,000		22,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	180,000		180,000		180,000	印刷機・コピー機のリース代
手数料	0		0		0	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	地域イベントの協力費等
事業費	940,700	0	940,700	0	940,700	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	940,700		940,700		940,700	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	1,615,000	0	1,615,000	0	1,615,000	
光熱水費	695,000	0	695,000	0	695,000	
電気料金	415,000		415,000		415,000	
ガス料金	230,000		230,000		230,000	
水道料金	50,000		50,000		50,000	
清掃費	360,000		360,000		360,000	日常・定期清掃費
修繕費	90,000		90,000		90,000	
機械整備費	80,000		80,000		80,000	
設備保全費	390,000	0	390,000	0	390,000	
空調衛生設備保守	140,000		140,000		140,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000		20,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	0		0		0	
公租公課	390,000	0	390,000	0	390,000	
事業所税	170,000		170,000		170,000	
消費税	220,000		220,000		220,000	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	860,000	0	860,000	0	860,000	
本部分	560,000		560,000		560,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	300,000		300,000		300,000	本部会議交通費・エリアマネージャー労務費等
二一ス対応費			0		0	
支出合計	14,217,100	0	14,217,100	0	14,217,100	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	752,100			0		
自主事業費支出	940,700			0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成31年 3月11日			
団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
代表者名	代表理事 田嶋 羊子	設立年月日	平成13年 9月 13日
団体所在地	(本部) 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル (神奈川) 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町2丁目66番 満利屋ビル8F		
電話番号	03-6907-8030	FAX番号	03-6907-8031
沿革	<p>昭和57年 6月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立</p> <p>昭和62年12月 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる。</p> <p>平成5年 5月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する。</p> <p>※ センター事業団の理念・組織形態を引き継ぎ、活動を広げるために、NPO法人ワーカーズコープを設立。</p> <p>平成13年 5月 東京都よりの特定非営利活動法人(NPO)の認証を受ける。</p> <p>平成13年 9月 特定非営利活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう。</p> <p>平成15年 4月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる。</p> <p>現在に至る。</p>		
業務内容	<p>① まちづくりの推進を図る活動</p> <p>② 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業</p> <p>③ 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業</p> <p>④ 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業</p> <p>⑤ 高齢者・障がい者保険福祉サービス事業</p> <p>⑥ 子育て支援に関する事業</p> <p>⑦ 高齢者や子どもに関する調査、研究</p> <p>⑧ 高齢者の社会参加及び高齢者の健康と生きがいをづくり支援に関する事業</p> <p>⑨ 高齢者の生活全般にかかる相談事業</p> <p>⑩ 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業</p> <p>⑪ 教育及び職業訓練、職業紹介事業</p> <p>⑫ 有機農産物の生産事業</p> <p>⑬ 生活困窮者自立支援事業</p>		
担当者 連絡先	氏名 佐々木 直人	所属	神奈川事業本部
	電話 045-341-4192	FAX	045-260-5558
	E-mail kngwb@roukyou.gr.jp		

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【経営方針・特色】

ワーカーズコープは、“地域に必要な仕事の創造とまちづくり”を目的とする協同組合です。働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合います。一人ひとりが主体者として自治・連帯して仕事を行うことを「協同労働」と言います。

私たちは「地域で必要とされることに応えていく」ことを基本に据えて活動を行い、昨年で30年となりました。働く仲間、利用する人、地域の方々と“ともにつくる”“ともに経営する”(社会連帯経営)ことを目指しています。人の潜在力や可能性を信頼し、誰もが主体者として働き、地域で暮らしていくことに最大の価値を置いています。



「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支え合って共に働くこと」。「協同労働の協同組合」は【出資】【経営】【労働】を“三位一体”で組合員全員が担い合う協同組合です。

【業務概要・主要業務】

福祉関連(高齢者・子ども・障がい者等)事業、公共施設管理運営業務、自立支援事業、建物総合管理業務、食関連事業、緑化環境事業、生活総合支援事業(別添パンフレット参照)

イ 指定管理者の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

常盤台コミュニティハウスが開館して9年が過ぎ、利用者の方たちとも信頼関係ができてきました。利用者数も着実に増えており、地域に根付いた地域の居場所として認知されるようになってきました。

近年の高齢化・少子化・核家族化などに伴い、人間関係は希薄化し、介護や子育ての問題が切実となっています。そのような中、常盤台コミュニティハウスは、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できて、地域の多様なニーズに応えることが求められる施設として、私どもにとっても非常に重要な拠点として位置づけています。次の期間は、常盤台地域ケアプラザとの合築の利点をいかして、自治会始め、様々な地域の資源との連携を通じて、困りごと等の相談も含めて、気軽に何でも話せる場所となることを目指します。「いつまでも住み続けたいまち」の“まちづくり”の一翼を担わせていただきます。

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	現在管理運営している主な施設名	施設数
コミュニティ施設	地区センター、コミュニティハウス ほか	25
高齢者福祉施設	老人福祉センター、いこいの家 ほか	41
保育園・児童館・学童等子育て事業施設	保育園、児童館、学童クラブ ほか	366
障害者福祉施設	障害者福祉センター、デイサービス ほか	4
高齢者・子育て・コミュニティ複合施設	総合センター、複合会館	12
就労支援関連施設	地域若者サポートステーション	22

神奈川県では、横浜市の権太坂・上白根コミュニティハウス、平塚市の西部福祉会館・七国荘、三浦市老人福祉保健センター、鎌倉市腰越なごやか老人福祉センター、その他平塚市学童クラブ3箇所、綾瀬市学童クラブ1箇所、横浜市奈良小キッズクラブやつるみ元気塾を運営させていただいています。

(2) 常盤台コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動と相互交流を深めて、コミュニティの醸成を図ることが目的の施設です。幼児・子どもから高齢者まで誰もが利用できることが特徴で、様々な人が集まる場所となってきました。毎月1回開催する「ときわカフェ」は地域の民生委員、ボランティア、保健活動推進員による自主的な活動で、地域に根付いたものとなりました。また「歌声サロン」他多様な自主事業やサークル活動によって、多くの利用者同士が繋がって交友関係に発展しており、相互交流とコミュニティの醸成を図るといった役割を担っています。施設を地域のために最大限有効に活用して保土ケ谷区の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」に寄与します。

イ 地域特性、地域ニーズ

標高50mほどの丘に横浜国立大学を中心とした住宅街が広がります。病院、高齢者施設、公園もあり緑豊かなところですが、丘の上の商店街も閉店するところが多くなり、保土ケ谷区の施設や買い物に行くのは、坂を下らなければなりません。他の地域と同じように高齢化は進んでいますが、常に大学生が一定数いるのが特徴です。平成31年度末には、羽沢横浜国大駅が開業します。新しい住民や東京方面から通う学生も増えることが予想されます。

地域は、「繋がりや支え合いを大切にして、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域」を望んでいると考えています。困り事等を気軽に相談できる環境が大事です。常盤台地区では課題の解決にむけて支え合う仕組みの「ありが隊」を常盤台地区社会福祉協議会が立ち上げました。そのような仕組みは今後ますます大切となり、コミュニティハウスとしてケアプラザや自治会との連携をさらに強めてニーズに応じていきます。一方、子育てでも安心して利用できる場所が求められています。丘の上の施設ですが、「おさんぽクラブ」「公園あそび」「みんなでピクニック」等の自主グループが立ち上がり、子どもと一緒に遊ぶ仕組みが広がりを見せています。コミュニティハウスとして子育てに対しても必要な支援を行っていきます。また横浜国立国大との連携も強めて、学生や留学生の協力を得て、小中学生他、誰もが居場所となるようにしていきます。

ウ 公の施設としての管理

「法令順守」「公平・公正」「安全・安心」「開かれた施設」として運営いたします。

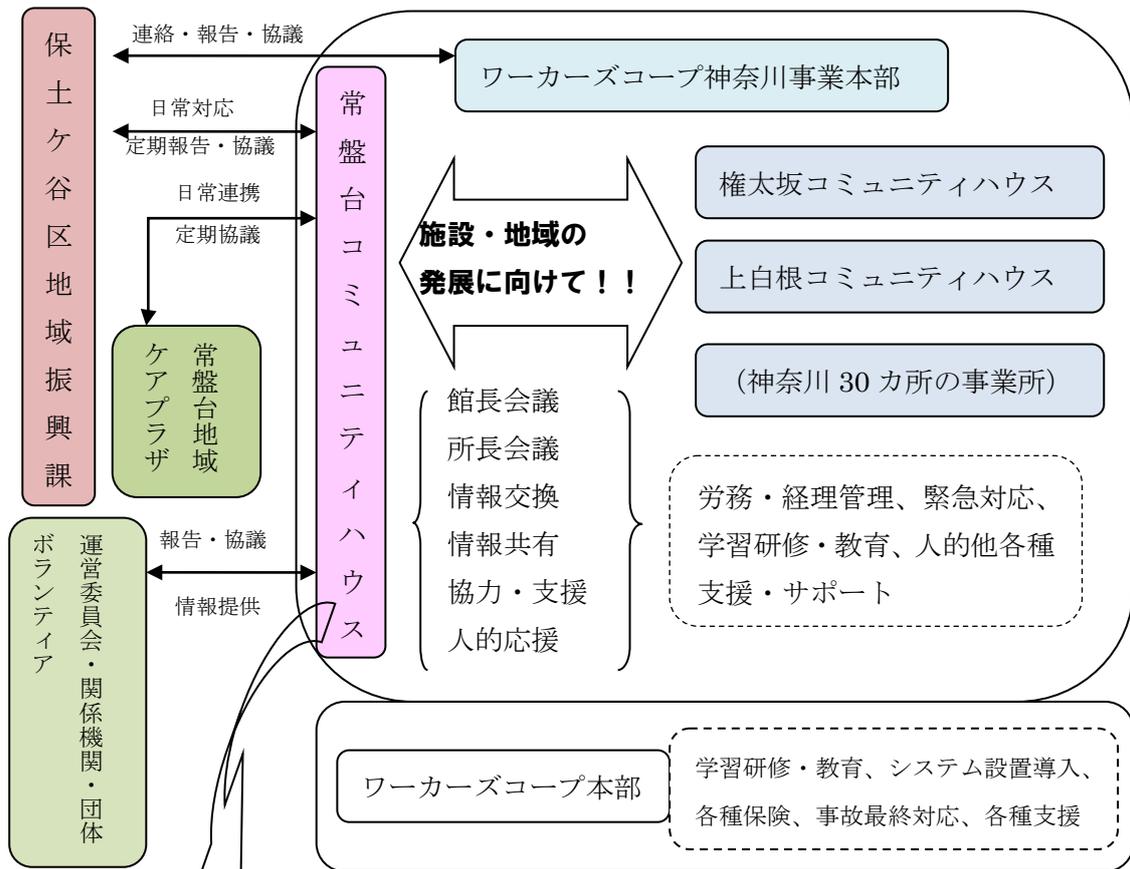
- ①登録、予約受付、抽選によって、特定の個人やグループが優遇されることのないよう「公正・平等」な運営を行います。
- ②コミュニティハウスは、高齢者から幼児・子どもまで誰もが利用できる施設です。障害があっても、外国籍の方であっても、職員は全ての来館者に対しての人権を尊重し、公平に応接いたします。
- ③常盤台コミュニティハウスも開館して今年で10年です。施設設備・備品の保全、衛生的環境の確保を図り、利用者に安心・安全かつ快適に過ごしていただきます。
- ④情報を広く市民に知らせます。(ホームページ、コミハ情報誌の配布、掲示板、区の広報誌)
- ⑤毎年の事業報告やアンケート結果等、館内に張り出して公表します。
- ⑥自治会、老人会、子ども会、福祉や公益を目的とした地域の活動を支えます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

全国組織として、神奈川や全国での多様な取り組みや経験を施設や地域の発展にいかします。施設単独での対応が困難な場合は神奈川事業本部・神奈川の事業所、本部が関わって必要な支援を行います。消耗品、リース料等経費について、スケールメリットをいかした運営を行います。



職種・形態	人数	勤務日数・体制		業務内容・役割
館長 常勤 (月給)	1名	週	早番 9:00~17:30	運営統括、庶務・管理 (人事・個人情報)・受付
			遅番 12:30~21:00	
館長補佐 常勤 (月給)	1名	5日	早番 9:00~17:30	館長補佐、経理事務及び業務一般責任者、防火管理者、受付
			遅番 12:30~21:00	
スタッフ 非常勤 (時給)	5~6名	週 2~3日	早番 A 8:30~16:30	受付、事務補助、講習・講座等企画運営、物品貸出、館内整理・清掃、その他
			早番 a 8:30~13:00	
			遅番 b 12:30~17:00	
			遅番 c 16:30~21:00	

◆職員は、高度な技術よりも「心」を大切にして、利用者主体ということを中心に据え、“聞く力・考える力・伝える力・行動する力”がある人材を求めます。地域に信用のある地元の方を優先にしながらバランスのとれた配置と採用を行います。利用者ニーズのひとつに利用者を待たせない対応があります。予約状況や行事に応じた人員体制で臨みます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護等の体制

個人情報の取扱については、横浜市個人情報取扱特記事項に基づき、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を順守し、適正に取扱います。当団体が行う研修に加えて、常日頃から全職員に対して個人情報保護及び取扱いの重要性を伝えることで啓蒙を図ります。また、横浜市主催の個人情報取扱説明会に参加する等、その年における個人情報保護法や条例の改正部分他、最新の情報をつかんで対応します。

■利用者や登録団体からの個人情報は**必要最小限**とし、**目的外利用はしません**。

■必要がなくなった個人データは**確実、かつ速やかに破棄又は削除**します。



適正な管理

個人情報の不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の予防並びには正に関する適切な措置を講じます。

(具体的内容例：パソコンパスワード設定と施錠、帳票類・データ媒体などは施錠できる場所に保管と持ち出し禁止、個人情報記載書類はシュレッダー処理、事務所内職員以外の立入禁止)

研修計画

個人情報保護等のリスク管理や危機管理、接遇マナーも全て職員の対応が鍵となります。「利用者の視点に立った運営」を基礎に置いた研修を行います。

責任者研修会



研修名	内 容	実施時期	対象者	主催/講師
新人研修	法人理念、個人情報保護、接遇、人権、基本実務など	採用時	新規採用者	館長・法人担当
業務研修	運営・利用状況の把握、課題共有と方針確認	毎月	全員	館長・法人担当
責任者研修	法人内又は法人外他施設における先進事例の学習	毎月	館長 副責任者	本部 神奈川事業本部
接遇研修	業務遂行における基本姿勢、苦情・クレーム対応	年に1回	全員	専任講師
個人情報保護研修	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例、事例検討(横浜市個人情報相談Q&A)、個人情報取扱状況の管理及び認識強化	年に2回	全員	館長・法人担当 横浜市、他
救急処置・防災訓練研修	負傷者急病者対応方法、救急救命講習、AED操作、関係機関への通報、連絡体制、利用者・住民を含めた消火・避難訓練	年に2回	全員	館長・法人担当 保土ヶ谷区消防署
人権研修	互いの尊厳を尊重し合う社会の実現にむけて	年に1回	全員	専任講師
経理事務研修	施設運営の経理事務の適正処理	年に1回	担当	法人担当

(3) 組織体制

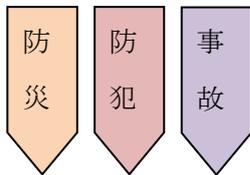
ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公共の施設として

防災は自助・共助・公助の連携、一人一人の心がけと備え、近隣の声掛けと地域活動でのつながりが大切です（横浜市防災計画）。この視点を重視して、日常的に注意喚起や呼掛けを行い、職員研修を実施します。合築のため、災害時には、ケアプラザが「福祉避難場所」になるので協力体制をとります。集会室を開放し、職員も全力で支援を行い、公の施設の管理者として責務を果たします。地域の防災訓練にも参加させていただくなど、地域との連携の強化を図ります。

故障、事故、犯罪に対する予防計画・体制



年度ごとに見直し

ケアプラザと連携させていただき、防災計画、防犯・防災・事故対応マニュアルを年度ごとに整備し、研修・訓練を実施します。緊急連絡網を明確にして、常日頃から危機管理意識をもって運営に当たります。

計画・マニュアルの整備

緊急連絡網の明確化

研修・訓練

日常点検・備え

毎日、安全チェックリストによる破損・劣化・不備欠陥の点検を行います。

小さなヒヤリハットでも記録し情報共有を図ります。

日頃から救急箱を点検し、必要な医薬品を揃えておきます。

AEDの操作を習得し、利用者や近隣居住者も使用できることを知らせます。

来館者には必ず声をかけ、記帳表（入館者統計表）記入による把握を行います。

使用していない部屋の施錠を徹底し、機械警備で夜間や休館日に対応します。

不審者情報等近隣施設と連絡を取り合って情報収集し、職員全員で共有します。

事故・災害に対する対応計画・体制

ケアプラザとの連携

冷静かつ速やかに

【緊急時】

初期対応、通報・連絡

ケアプラザ

コミュニティハウス

本部

神奈川事業本部

ケアプラザと連携をさせていただき、マニュアルに沿って対応します。神奈川事業本部にコミュニティハウスから一報を受けた後は、組織として対応してまいります。

安全確保の初期対応後、関係機関へ通報及び連絡を行い、指示を受けます。

消防・警察他関係機関

保土ヶ谷区地域振興課



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

**居心地の良い場所
みんなのコミハ**

「地域とともに」ということを基本に据え、『みんなのコミハ』を目指します。高齢でも、子どもひとりでも、幼児と一緒に子育てママ、障害があっても、外国籍でも、誰もが安心して立寄れる「居心地の良い場所」にします。

何でも気軽に話ができる雰囲気と施設の清潔な環境や快適さの提供を基礎に、高齢者、子ども、多世代に対して多様な自主事業を実施します。「人と出会える場所」「友達ができる場所」となるように地域をコーディネートします。また、地域活動が活発に行えるように、自治会の定例会や役員会、地域イベント時における作業場所、練習場所、打ち合わせ場所として積極的に活用していただきます。

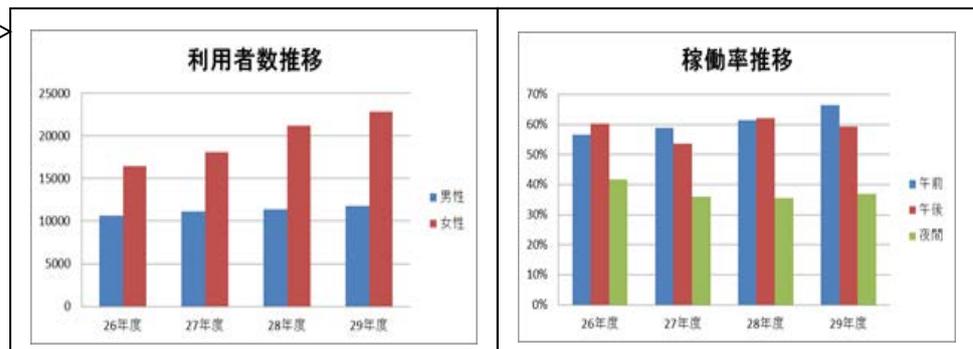
イ 利用促進策

☀️『居心地の良い場所』☀️『ニーズをつかんで応える』☀️『認知される』☀️

ことによって利用促進は図られると考えます。

平成 26～29 年度

*28 年度に年間
来館者数が男女
合わせて3万人を
超えました。



具体的な方策

- 地域の多くの高齢者が「元気で自分らしくいつまでも住み続けたい」と思っています。健康のことや今後の暮らしのこと、日常での困りごとの相談が増えています。ケアプラザ・各自治会等と連携を図り、地域住民の困りごとにも応え、相談を繋げていく役割を果たします。
- 子どもや子育てママの行き場所が必要です。部屋の予約が確定した後に、空き部屋を利用します。子育てママが気軽に寄れる場所や、子どもたちの居場所づくりなどを組み立てます。
- 部活等を行う中学生や高校生に対しても、安心して快適に学習ができるような場所の提供、利用時間の変更等の工夫を行い、利用しやすい環境を整えます。
- 40～50代の婦人層、仕事をしている世代が要望する新たな情報を収集し、外国語会話など、ニーズに合った事業を行い、夜間を含めた稼働率の向上を図ります。
- 広報誌の配布を、従来の来館者・4 連自治会及び近隣小学校等関係機関に加えて、区役所、郵便局、相鉄線星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅などに配布します。
- 地域の方やサークルの方々の作品を展示します。ジャンルが多岐にわたるようにして、知り合いの方の来館を促します。

“地域や利用者の困難なニーズに対しても、どうしたら可能になるかを地域や利用者の方々とともに考えて課題の解決を目指します。”

(4) 施設の運営計画

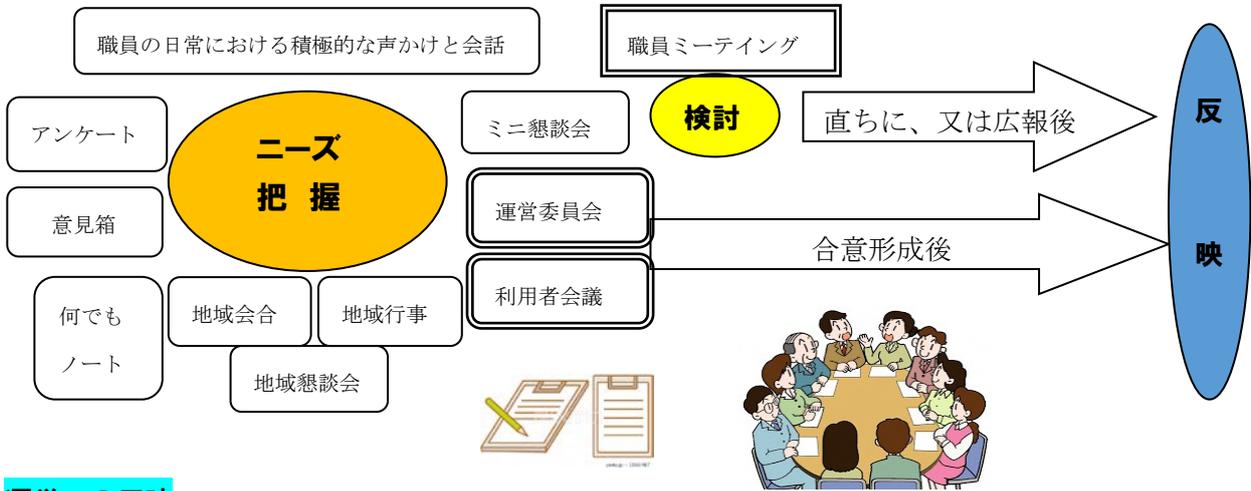
- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ニーズの把握

利用者が気軽に話すことができる雰囲気大切です。積極的な職員の声かけによってコミュニケーションを図りニーズをつかみます。またアンケートの実施や意見箱で意見をいただきます。運営委員会や利用者会議の実施と一般の方やボランティアの方など少人数で行うミニ懇談会を開催して「声」を聞きます。その他、個人的な悩みも含めて施設運営とは関係のないことも日誌気分で自由にかける「何でもノート」を設置して利用者の気持を把握します。

積極的に地域に出向いて、地域の方とのコミュニケーションを大切にします。地域の懇談会・連絡会、自治会の会合等に参加させていただき、ニーズをつかんでいきます。



運営への反映

職員ミーティングで日常の業務に反映できる内容は直ちに反映し、毎月の広報誌、館内掲示で情報共有を図ります。事前の周知広報が必要な内容については一定の広報期間経過後、また合意形成が必要な内容については、運営委員会や利用者会議等で合意を形成し反映させます。

オ 利用者サービス向上の取組

利用時間の変更

- ・日祝日の集会室利用時間は、平日と異なっているので、同じ時間帯に変更します。ケアプラザ多目的室日祝利用時間とも同じになりますので、使いやすくなります。

現状	平日	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00
	日祝日	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00
	日祝日	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~17:00	

変更

ホームページの充実

ホームページ情報の定期的な更新で予約情報が把握できて学生や若い母親からの問い合わせの件数が増えましたが、視聴覚障害をもつ方にも対応できるようにして、さらに充実を図ります。

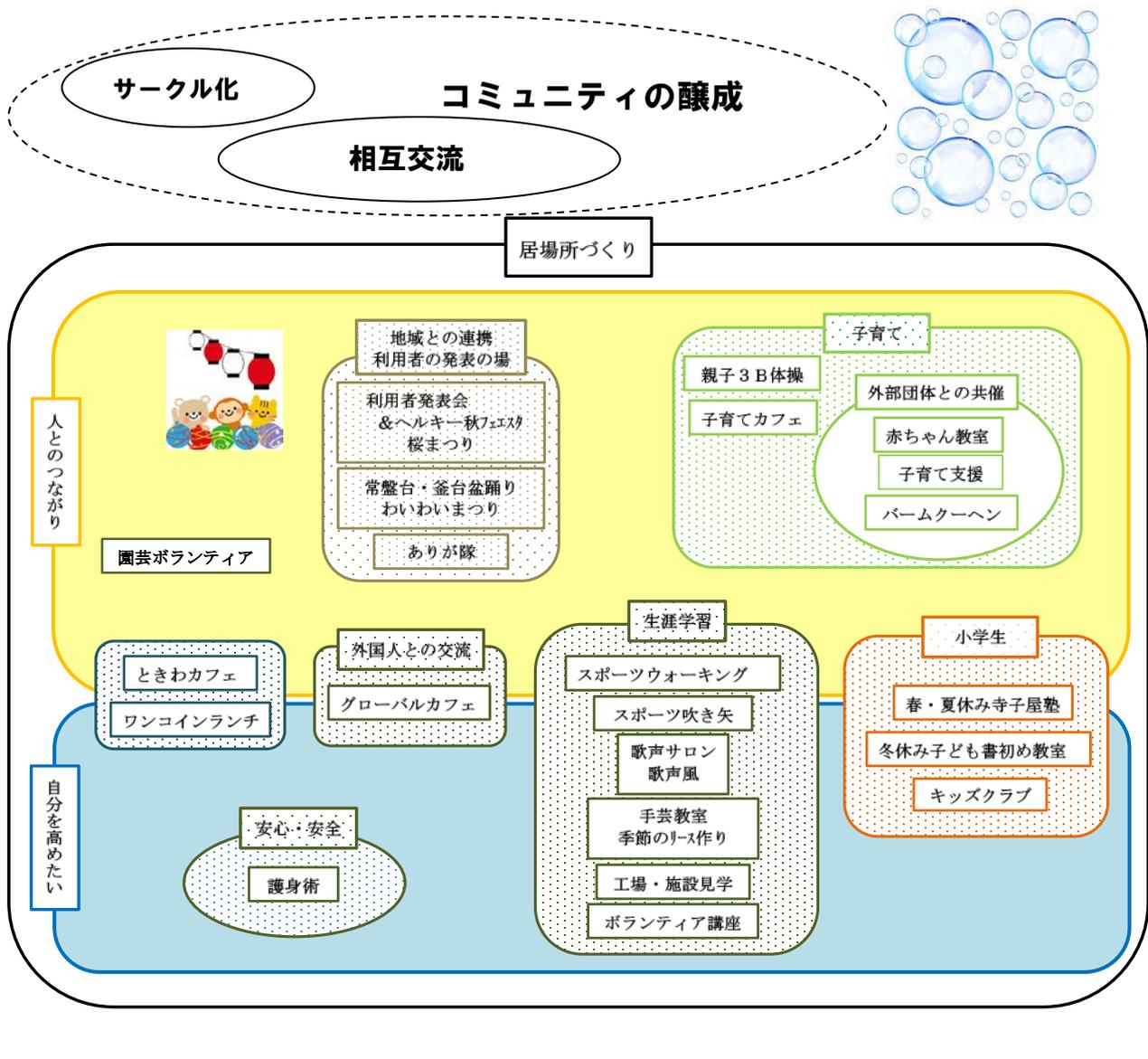
(5) 自主事業計画

基本的な考え方

自主事業は施設設置目的である「自主活動」「相互交流」の“入口”として重要な役割を果たします。誰でも、**一人でも気軽に参加できて**、「来てよかった、楽しかった、また行こう」と言ってもらえる自主事業を実施します。

子どもから高齢者まで世代を超える交流の場を大切にします。特にお祭りやイベントなどは、地域の協力を得て行います。「人とのつながり」「自分を高める」を柱にして組み立て、人気があって評価が高い自主事業の継続と、その都度ニーズを掴んで対応する自主事業を行います。自主事業の先生に多くの利用者や地域の方に担っていただけるよう積極的な声掛けをします。

職員がしっかり関わり、サークル化を始めとした自主的活動や友人関係の構築等で心地よい居場所になるようコーディネートを行い、コミュニティの醸成に努めます。



(6) 施設の維持管理計画

施設維持管理の基本方針

来館者が心地良く利用できるように施設を維持し管理します。

横浜市「維持保全の手引」を踏まえ、「施設の保全」という観点を重視し、早期に発見・把握して対応します。また、全職員が衛生的環境の確保、美観の維持に意識を高めて臨みます。

施設の日常点検強化

施設設立から9年目が経過します。今でも「きれいなところですね」と利用者からの声をいただきます。しかし、内装や備品等に劣化が散見されるようになってきました。備品台帳を基本に日常の点検をより重視し、不具合をより早く把握し、予防的措置も含めて対応していくよう意識づけを行います。

維持管理計画

年間管理計画に基づく作業を行い、該当作業に対しては事前準備から作業後の検証まで作業管理を徹底します。

維持管理項目	業務内容	実施回数
清掃業務	日常清掃	毎日
	定期特別清掃	月1回
害虫駆除	害虫調査・駆除	年2回
電気設備点検	非常照明、照明器具、スイッチ、コンセント、非常呼出設備巡視点検	月1回
衛生給排水設備点検	量水器、床下点検口、衛生機器、おむつ交換台、排水管巡視点検	月1回
消防用設備等点検	誘導灯、火災報知設備、消火器巡視点検	年3回
空調冷暖房設備	室外機、電源版、コントローラ、室内機、リモコン、天井扇巡視点検	年4回
自動ドア保守点検	自動ドア保守点検	年4回
昇降機設備点検	昇降機設備点検	月1回
建築関係点検	給湯器流し台、手摺、排煙窓、オペレータドア、間仕切窓巡視点検	年1回

利用者から保守管理についての指摘がある際には、対応検討し、早期改善に努め、必要がある場合には、その旨を掲示等で利用者に報告します。

美観維持及び衛生的環境の確保について

清掃作業によって新たな汚染部分をつくらぬよう適切な手順で行うことが求められます。また感染防止の観点からも、施設内の手摺や器具、設備については日常的な消毒を行います。トイレをきれいに使っていただくように利用者に呼びかけます。基本飲食は可能ですが、ごみの持ち帰りの徹底を利用者に張り紙等で協力を促します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア. 収入計画の考え方について

基本的な考え方

指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ること」を目的に導入されました。「少ない経費で大きな効果を上げる」ことで、市民に還元していくといった意識をもって運営に臨むことは大切ですが、一方で、公の施設は「政策目的の達成」のために設置されていることも理解しています。

常盤台コミュニティハウスにおける収入内訳は指定管理料、自主事業収入、雑収入(コピー代)です。コミュニティハウスは、直接的に部屋の使用料等の利用料金を徴収することができないので、指定管理料が基本的な収入となります。

限られた収入を適正に支出し、質量ともに充実したサービスを提供してまいります。一方、事業者として指定管理期間中の責任ある業務遂行のために、安定した経営は欠かせません。赤字を出さない無理のない運営も同時に図ってまいります。

増収策について

1. 印刷サービスの宣伝

4 連合自治会、国大生サークルに対して印刷機サービスの案内や呼びかけを強化します。その他、コピー機もあるので、カラーの印刷も可能なことを呼びかけます。

2. 自主事業実施と参加者拡大

利用者のニーズに即した魅力ある事業を企画し、多くの参加者を募ります。直接経費分(講師料、材料費当)の他に、事業によっては管理費を含み、参加者負担の金額を設定しますが、工夫して利用者の参加しやすい金額とし、増収を図ります。

3. 直接の収入にはありませんが、物品販売については、祭りのときに地元農家生産者と協力しての野菜販売、“障がい者への理解・支援”の視点から、ときわカフェの時にパンを販売・作品の展示販売を行い紹介します。地域福祉の向上に貢献していきます。実施にあたってはケアプラザとの協議の上、進めるものとします。



(7) 収支計画(支出計画)

イ 支出計画の考え方について

イ. 支出計画の考え方について**基本的な考え方**

施設の特性を最大限いかし、安全の確保と利用者が安心して快く利用できる運営に全力をつくします。常盤台コミュニティハウスは10月で設立から10年目に入りました。壁紙や椅子等経年劣化による不具合も生じてきています。支出は必要などころには充当し、削減できるところは削減します。無理、無駄、ムラのない適正な支出を行い、サービスの向上を図ります。

人件費について

質を落とさず業務に支障を来さない事業運営のための必要最低限の人員体制で臨み、人件費肥大化を抑制します。一方で、質の維持・向上のために職員の学習・研修は重視し、その分の人件費確保を図ります。

事務費について

当団体は神奈川県内に64ヶ所の拠点があります。消耗品、備品、保険、リース料等、一括しての購入や契約、拠点間の要・不要を調整した「物」の移動等で経費削減と無駄を省く努力をします。

事業費について

施設設置目的達成のための入口としても重要な役割を果たします。積極的な予算を組み、多彩で多くの事業を実施します。その一方で、より多くの地域の方の理解と協力を得ていくと共に、講座参加者の主体的な活動を促し支援を行う等、謝金等の抑制を図ることも同時に行います。

管理費について

照明は随時不要な消灯を行います。今日まで一定抑制されてきましたが、経年劣化等による非効率性が確認された場合は、LED電球の導入を検討します。空調については、「1℃の温度の上げ下げが10%以上の消費電力の差が出る」ことを踏まえ、夏27℃、冬23℃を基本として、適正な温度管理に努めます。フィルターの清掃を適正に行い、節電に努めます。水使用抑制のため、「施設保全」の観点から清掃を含む施設メンテを適正に行います。備品、設備の修繕作業は可能な限り自力で行い経費節減に努めます(例、網戸の張替え等)。また、ゴミの分別、リサイクルを徹底します。

**事務経費について**

当団体は、全国300カ所以上に拠点を置き、それぞれが赤字を出さない経営を目指しています。事業体の安定を脅かさない一定の役割を担い、全体で常盤台コミュニティハウスを支えてまいります。

その他

経営をみんなの問題として、職員が月一回の会議で「経営」についても話し、情報を共有し、効率化に向けて努力します。

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業計画書 N01

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ヘルキー秋フェスタ & 利用者発表会	①一般	140,000	40,000	100,000 (売店収入)	10,000	100,000	30,000
	②						
	③無料						
桜まつり	①一般	140,000	20,000	120,000 (売店収入)	0	100,000	40,000
	②						
	③無料						
歌声サロン/12回	①中高年	105,000	29,400	75,600	60,000	30,000	15,000
	②63名						
	③100円						
歌声喫茶風/12回	①中高年	75,200	3,200	72,000	60,000	5,000	10,200
	②30名						
	③200円						
クリスマス会	①小学生	28,000	13,000	15,000	5,000	20,000	3,000
	②50名						
	③300円						
スポーツ吹き矢/20回	①一般	80,000	0	80,000	0	70,000	10,000
	②20名						
	③200円						
スポーツウォーキング /10回	①中高年	17,000	2,000	15,000	9,000	5,000	3,000
	②15名						
	③100円						
ときわカフェ/12回	①一般	50,000	2,000	48,000	0	45,000	5,000
	②40名						
	③100円						
季節のワンコインランチ /2回	①一般	59,000	29,000	30,000	6,000	50,000	3,000
	②30名						
	③500円						
グローバルカフェ/2回	①一般	12,000	0	12,000	0	10,000	2,000
	②20名						
	③300円						
フラワーアレンジメント /2回	①一般	61,000	1,000	60,000	6,000	50,000	5,000
	②30名						
	③100円						
ハンドメイド講座/2回	①一般	31,000	11,000	20,000	6,000	20,000	5,000
	②20名						
	③500円						
合計		798,200	150,600	647,600	162,000	505,000	131,200

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業計画書 N02

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズユープ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
書初め教室	①小学生	2,500	1,000	1,500	0	2,000	500
	②15名						
	③100円						
常盤台寺子屋塾/2回	①小学生	30,000	0	30,000	10,000	15,000	5,000
	②100名						
	③300円						
護身術	①小学生	2,500	1,000	1,500	0	2,000	500
	②15名						
	③100円						
ママと一緒に遊びの広場/6回	①未就学児と保護者	2,500	1,000	1,500	0	2,000	500
	②30組						
	③無料						
親子3B体操/8回	①未就学児と保護者	58,000	10,000	48,000	40,000	10,000	8,000
	②20組						
	③300円						
工場見学会/2回	①一般	12,000	0	12,000	0	6,000	6,000
	②20名						
	③300円						
ボランティア講座/5回	①一般	25,000	15,000	10,000	15,000	5,000	5,000
	②20名						
	③100円						
ロビー展示/12回	①一般	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	②制限無し						
	③無料						
計		142,500	38,000	104,500	65,000	52,000	25,500
合計		940,700	188,600	752,100	227,000	557,000	156,700

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書(単表) N01

団体名特定非営利活動法人ワーカーズユープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヘルキー秋フェスタ&利用者発表会	秋フェスタと利用者発表会を1回にすることで地域の方も参加しやすくします。発表会を見てお祭りも一緒にすることで楽しみを増やします。1年間練習を重ねて発表する楽しみがあり、熱心に練習がなされます。 	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜まつり	館内を桜の飾りつけで一杯にして地域の方を迎えます。バザー・キッズフリーマーケット・大人のフリーマーケットをメインに地域とのコミュニケーションを図ります。1年に1回のバザーは多くの方に期待されており、出す方も買う方も楽しむ祭りにします。 	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声サロン	主に高齢者の方々を対象に唱歌や童謡など昔懐かしい歌や思い出の歌などをピアノの伴奏に合わせて歌います。大きな声を出して歌うことで認知症予防にも繋がり、お隣さんとお友達にもなれて交流を深めることができます。 	12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声喫茶風	アコーディオンの伴奏で童謡唱歌・昔懐かしい歌・歌謡曲などをうたいます。先生の合間にお話しされるのも楽しく、歌声喫茶が懐かしい年代の方にとって元気になれる講座です。 	12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス会	小学生を対象にクリスマス会を開催します。地域や国大生ボランティアにお願いしてゲームや歌で楽しく遊んでもらいます。サンタさんからプレゼントをもらいます。 	1回/年

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書(単表) N02

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツ吹き矢	 <p>地域包括支援センターとの共催事業で、人気があり、毎回20人を超えるスポーツの吹き矢です。腹式呼吸と口腔効果があり、男性にも評判が高い誰もが出来るスポーツです。</p>	20回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツウォーキング	<p>講師に横浜国大人間教育学部の海老原先生の指導の下、本格的なウォーキングを学びます。ウォーキングは今まで運動したことが無い人でも手軽に安全に取り組めて、介護予防や健康増進に効果的な運動です。また年2回横浜を中心にハイキングを実施します。</p> 	10回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ときわカフェ	 <p>地域に住む方々の「居場所」作りの為始めました。高齢者・子育て世代などこの地域には喫茶店やたまり場が無いので誰でもが気軽に立ち寄りおしゃべりが出来る場所を目指しています。地域の民生委員さん・ボランティアさんをお願いして知ってもらい寄ってもらえるようにしていきます。</p>	12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のワンコインランチ	<p>春と秋の季節にヘルスメイトさんによるお料理をフルコース出作ってもらいレシピを参考に家で出来る料理をみんなまで食べて教えてもらいます。若いママからベテランママまで多世代の方の交流にもなりとても喜ぶ事業です。</p> 	2回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
グローバルカフェ	 <p>国大の留学生・国際交流などの方たちを中心にその国のお菓子やお茶でコミュニケーションを取り、その国を知ってもらうことを目的にお茶会を開きます。外国語が飛び交う会話に参加して楽しめます。中国・マダガスカル始め、いろいろな国の人たちに参加を呼びかけます。</p>	2回/年

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書(単表) N03

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワーアレンジメント	季節の行事。クリスマス・お正月のリースなどフラワーアレンジを中心に作品を自分で作り世界で一つが出来上がります。 	2回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイド講座	 手縫いで出来る手芸を中心に簡単に誰でも出来る様に先生の指導で小物を作ります。ちょっと使えてプレゼントにもなる作品作りを心がけます。	2回/年

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
書初め教室	書初めの書き方・清書をして宿題を終わらせることが目的です。家で習字をする風習が無くなり家庭の支援にもなります。 	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
常盤台寺子屋塾	  夏は夏休み作品をみんなで作る講座です。春は復習と予習の勉強を中心に企画します。子ども達の作品が出来た時の輝く顔がとても素敵です。	2回/年 夏と春

事業名	目的・内容	実施時期・回数
護身術講座	空手サークルの方が講師です。「自分の身を守ろう」がテーマです。 	1回/年

平成31年度 横浜市常盤台コミュニティハウス自主事業別計画書(単表) NO4

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと一緒に遊びの広場	 <p>主任児童委員と共催で季節のイベントを開催します。親子のスキンシップを計りながら親同士の交流の場を目指します。イベントの無い月は交流の場として集会室を開放してお茶を飲んだり・おやつを食べたりして気軽に使える場所を提供します。</p>	6回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子3B体操	<p>3B(ボール・ベル・ベルダー)の3つの用具を使って音楽に合わせて多様な運動を楽しみます。親子で触れ合いながらゆとりある親子関係を作ります。</p> 	8回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
工場見学会	 <p>コミハの休館日に合わせて見学会を開催します。普段なかなか行きにくい工場見学会は好評で参加率も高くなります。</p>	2回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座	<p>居場所作りや地域のボランティアのための講座をして横の繋がりを作ります。ボランティアの拠点を作り誰もが気軽に立ち寄れるところ「コミハ」を目指します。</p> 	5回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビー展示	 <p>地域の方やサークルの方々の作品を1か月交代で年間を通じて展示。ジャンルは多岐にわたり、知り合いの作品を観にコミハに足を運んでもらえるので、周知の手段になります。</p>	12回/年

平成31年度 常盤台コミュニティハウス自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	「多世代交流事業」の取組として 「秋フェスタ」と「利用者発表会」の合わせたお祭りの定着化を図る<平成29年度より開催<平成31年度が第3回>			
業務運営	28年度以降 年間来館者数30,000人超を継続する 「利用者アンケート」回答数 300人			
職員育成	職員定期研修12回 接遇・個人情報・人権の各研修 年1回 避難訓練・救急研修 年2回 「利用者アンケート」で「職員の対応が良い」「普通」あわせて80%かそれ以上			
財務	消耗品費20万円			
その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)	・目標設定の視点に基づく目標を記載			
利用者等の意見	「利用者アンケート」の実施 年1回して、寄せられた意見、要望、苦情等を施設サービス改善に役立てる。	意見、要望に対する対応		

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載